提出場所は次のとおりとする。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・調査建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を測量として申請していること。なお、令和３年４月１日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における当該参加資格の認定を受けていること。

３）近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

４）令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

１）構成員の分担業務が、業務の内容により、熊野川管内航空測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、熊野川管内航空測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、熊野川管内航空測量業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4⑴２）の認定を受けていない構成員が4⑴２）の認定を受けることが必要である。

4⑴２）の認定を受けていない構成員が当該業務に係る技術提案書の提出の時までに認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「熊野川管内航空測量業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、近畿地方整備局紀南河川国道事務所において技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和３年３月26日

国立大学法人京都工芸繊維大学長

森迫　清貴

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

情報基盤計算機システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和３年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　サーバ基盤、教育用端末群、サーバ管理システム、端末管理システム、印刷システム等、および、電子メール、e-Learnning（ＬＭＳ）、ファイル共有管理、ドキュメント共有管理、利用者原簿、利用者ポータル、Ｗｅｂサイトホスティング等の各種サービス、ならびに、包括的なライセンス等で構成され、全学教育だけではなく、情報工学教育、事務系システム及び図書館のサービス機能を一元的に提供し、本学の情報基盤として運用可能なシステムであること。

B　サーバ基盤は、本学キャンパス内、本学借用のデータセンター、および、ＳＩＮＥＴ直結データセンターにあるスケールアウト可能なサーバ機能を、（概ね）シームレスに運用管理が可能で、かつ、機器やファームウェアのメンテナンスが（実質的にほぼ）無停止でできること。

C　基盤サービスは、少なくとも、DNS、NTP、Web server、Proxy、LDAP、RADIUS、Active Direcrory、Shibboleth、CAS、OpenIDを含み、高い可用性を有し、かつ、オープンな仕組みで制御や運用管理が可能となるＡＰＩを備えていること。なお、認証連携ＩｄＰはユーザ名とパスワードによる認証だけでなく、電子証明書、磁気カードやＩＣカード等を用いた二要素認証機能を有すること。ＦＩＤＯ　Ｕ２Ｆ等の標準規格に基づくことが望ましい。

D　提供するサービスにおいて、公開を前提としたデータは、クラウドサービス等を用いた安定提供が可能で、かつ、公表された仕組みで制御や監査・運用管理が可能であること。

E　提供するサービスにおいて、公開を限定すべきデータは、本学管理下のセキュリティ装置での監査ができるサービス基盤構成であること。本セキュリティ機能は、本学既設のＵＴＭ装置（Fortigate　1100E）を利活用して実現してもよい。

F　電子メールサービスは、少なくとも、WebMail、IMAP４、POP３、SMTPのプロトコルに対応し、本学のすべてのサブドメインを収容可能で、かつ、透過型ウィルス検査やＳＰＡＭ対策に加えて大容量ファイルを含むメール交換に配慮できる機能、および、ユーザ属性に応じた柔軟なメーリングリスト開設ができる機能を有し、本学の構成員全員のメールアドレスに対する電子署名を含む電子メールの送受信と蓄積することができ、かつ、本学のＫＩＴパーソナルＩＤを付与された全ての利用者の電子メールの送信と転送の管理ができること。

G　教育用共通端末は、少なくとも200台以上あって、設置場所を容易に変更可能であり、持ち込み機器（ＢＹＯＤ）でも差異がないような使い勝手を実現できること。ただし、常設する・しないに関わらず、ＯＳ・アプリ環境の更新が適時に可能な仕組みを備える、オフライン環境でもオフライン端末として利用が可能であり、利用者が直接触れる部位（キーボード・マウス・モニター外縁部等）はアルコール系除菌剤による清掃を前提とした材質であること。また、本学英語鍛え上げプログラムでのSpeaking　Testの実施や、Pythonを用いた数理データサイエンス教育の実施が可能であること。